


所管部課	子ども生活部 子育て支援課	部長	榎本 豊		
件名	東大和市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条 例 規 則				
	部 課 機 関				
<p>1 要 旨</p> <p>① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本規則に基づく給付金支給事務に関し、個人番号の提供を受けることとなったため所要の改正を行う。</p> <p>② 行政不服審査法の改正に伴い、本規則に基づく給付金支給決定通知書等に係る教示文の改正を行う。</p> <p>③ 当該給付金支給申請等に係る添付書類について、申請者の便宜を図るとともに申請事務等の簡略化を図るため所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10条第2項中受給資格異動・喪失届出書の添付書類に係る文言を改正する。</li> <li>・第1号様式（第6条関係）に個人番号記入欄を追加する。</li> <li>・第3号様式（第8条関係）に個人番号記入欄及び同意欄を複数追加する。</li> <li>・第4号様式（第8条関係）及び第7号様式（第11条関係）の教示文の文言を改正する。</li> <li>・第6号様式（第10条関係）同意欄を複数追加する。</li> </ul> <p>(2) 施行日 公布の日とする。ただし、第4号様式及び第7号様式の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 文書課審査済み。					
3. 留意事項 (問題点等) 特になし。					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議への報告後、速やかに改正の事務を進めたい。					
5. 審議結果等					